

公益社団法人

山形法人会 ニュース



「春の岸边」 F3 油彩・キャンバス 作者 西塚 裕樹



<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yamagata/>

山形法人会

検索

5
vol.520
May2026

青年部会総会講演会

令和8年度青年部会総会記念講演会が4月16日(木)、ホテルメトロポリタン山形において行われ、約40名が聴講しました。

「DXは本当に役立つのか?」と題して、IT企業として㈱メコム 取締役 安部晃史郎氏が、導入企業として㈱スプリングス 代表取締役 石川昭子氏が登壇し、本音対談が行なわれました。

DX化で働き方まで変化し、働き方の付加価値は人材の採用に有利に働くなど、経営にも多くのメリットが生まれます。

石川社長は、24時間受注の業務で発生する社員の残業を減らし、ワークライフバランスを変えて豊かな生活を提供したいという想いで、生成AIやロボット(業務の自動化)を導入したという。その結果、大幅に残業時間が削減でき業務が効率化され、業績も向上したという事例を挙げて説明し、安部取締役が商品を導入した業務の変化やコストをわかりやすく伝えました。

お二人は共通して、「自社の社員のスキルや知識に合わせて仕様を変更したり、現場と改善の意識と変革の内容を共有することが大事。そのためには、経営トップの強い意志と伴走者としてのIT企業やコンサル等の第三者を持つことが有効だ」と話しました。

石川社長は、「DX化で会社が儲かり、社員の賃金が上がり、プライベートが豊かになり、山形が豊かになる。そういう企業にしたい」と述べ、安部取締役は「DX化でお客様の企業が豊かになり、自社も社員も豊かに幸せになっていくことで山形全体をポジティブな場所にしていきたい」と締めくくりました。



講師：石川 昭子氏



講師：安部晃史郎氏

もっと
素敵に!
カーライフ

山形トヨタ <https://ytj.jp>
本社/山形市南一番町11-16

各店舗の情報は
QRコードを
Check !!

青年部会 令和8年度定時総会



武田靖裕青年部会長

令和8年度青年部会定時総会が4月16日（木）、ホテルメトロポリタン山形において開催され、多くのご来賓のご臨席のもと約40名が出席し全議案が原案のとおり承認されました。本年度も管内の小学校での租税教室の実施を柱に、部会員の研修、親睦等の事業を充実させるとともに、新たに「健康経営事業」についても、親会と協力して国の医療費の削減と健康で豊かな社会の創生に取り組んでいくことを承認しました。

武田靖裕部会長は、50歳までの若い経営者として今できる役割がある。企業の発展、

地域の発展、地域の未来のために力を合わせて事業を推進していきたいと挨拶しました。

最後にご来賓を代表して山形税務署 船木一幸副署長が祝辞に立ち、税務行政への協力に感謝と今後の事業推進の連携強化に期待を述べられました。

懇親会では、ご来賓を囲んで賑やかに懇親を深めました。

2月・3月・4月
決算法人対象

決算説明会



4月3日（金）山形ビッグウイングにおいて、2月・3月・4月決算法人を対象にした決算説明会が開催され、112名が参加しました。

講師に山形税務署 審理専門官の沼倉敦氏と審理専門官国税調査官の三澤りえ氏が務め、決算の業務を行う際の間違いやすい点や注意事項等をわかりやすく解説しました。法人会会員の方には経営に役立つ冊子をお渡ししました。



会議やお子様のイベント

ご法要など用途に合わせてご用意いたします。



茜 弁当

1,800円（税込）



桜 弁当

2,300円（税込）



三段



二段

新

引き出し弁当

二段 3,000円

三段 4,800円

- ・配達可能エリア：山形市
- ・配達可能時間：11:00~17:00
- ・お電話のみの受付となります
- ・お渡し日の3日前までにご予約ください
- ・一か所5個以上からご予約いただけます

ホテルの味をもっと身近に。

山形七日町ワシントンホテル

0120-881-880

写真はイメージです

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和8年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。



[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	・法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
・免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	・免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
・ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	・寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地方税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。

DiversityMedia
ダイバーシティメディア

「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問合せ 株式会社ダイバーシティメディア（旧 株式会社ケーブルテレビ山形） 〒990-0025 山形県山形市あこや町1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100

熱中症にご注意！

暖かい日が増えてくると心配になるのが熱中症です。近年、熱中症による死亡者数・緊急搬送者数は著しい増加傾向にあり、老若男女問わず、また室内・屋外と場所を問わずに気をつける必要があります。熱中症の対策をしっかりとりながら少しずつ暑さに身体を慣らし、楽しい夏を迎えてください！

データで見る熱中症

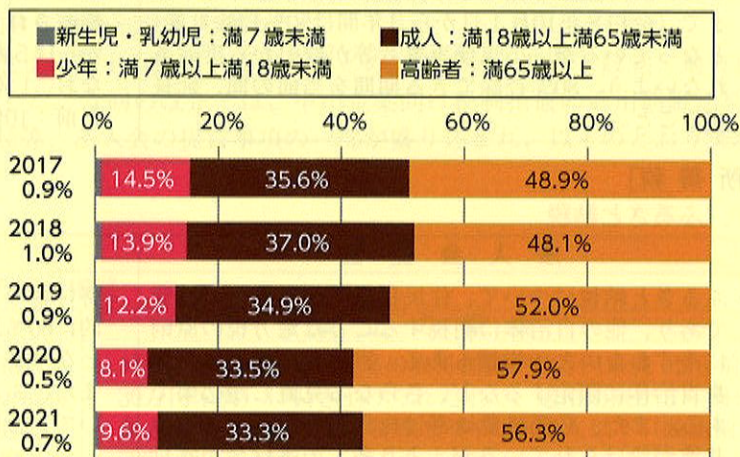
消防庁が発表したデータによると、2021年5月～9月に熱中症で救急搬送された方のうち、

- ・ 3人に1人が満18歳以上満65歳未満の成人
- ・ 2人に1人が高齢者

また過去5年間の動向を見ても、構成比はほとんど変わりません。

➡ ニュースでは乳幼児や高齢者が熱中症になったことが多く報じられていますが、そのいずれでもない成人であっても、もっと気をつけないといけな病気と言えそうです。

熱中症による救急搬送状況年齢区分別(構成比)



参考：消防庁『令和3年(5月から9月)の熱中症による救急搬送状況』

東京都消防庁管内日別上位出場件数(夏季5位)

順位	年月日	出場件数	熱中症疑い	最高気温
1	2018年7月23日	3,382	411人	39.0℃
2	2018年7月22日	3,124	365人	35.6℃
3	2018年7月21日	3,092	339人	34.9℃
4	2019年8月3日	3,058	322人	33.7℃
5	2018年8月3日	3,048	248人	35.4℃

参考：東京消防庁『東京の消防白書2021』

東京消防庁によると、1960年以降の日別出場件数の上位5位は、2018年の酷暑により過去の記録すべてが更新されました。

➡ 「昔よりも暑くなっている」というのは大げさな表現ではなさそうです。

ウイルス・ニオイ対策に！

次亜塩素酸 空間除菌脱臭機

ziaino
ジアイーノ



次亜塩素酸による空気清浄
(気液接触方式)

食塩水を電気分解することで次亜塩素酸(電解水)を生成。その次亜塩素酸(電解水)を含湿したフィルターに汚れた空気を通過させる「気液接触方式」で汚れた空気を除菌・脱臭します。また、揮発した次亜塩素酸が付着菌を抑制します。

詳しくはこちら▶



Panasonic 山形パナソニック 〒990-2401 山形市平清水1丁目1番75号 TEL.023-622-5402

熱中症を引き起こす3つの要因

環境

- ・気温が高い
- ・湿度が高い
- ・風が弱い
- ・日差しが強い
- ・閉め切った屋内
- ・エアコンのない部屋
など



からだ

- ・高齢者や乳幼児
- ・下痢や風邪での脱水状態
- ・糖尿病などの持病
- ・二日酔いや寝不足などの
体調不良
- ・低栄養状態

など



行動

- ・激しい筋肉運動や
慣れない運動
- ・長時間の屋外作業
- ・水分補給できない
状況 など



これら3つの要因により、熱中症を引き起こす可能性があります！

熱中症の予防法

危険な暑さを避ける

どうしても急ぐ用事がある場合以外は、日中の暑い時間帯の外出を控えたり、部屋の中でもエアコンやクーラーを使って涼しく過ごすことで危険な暑さから身を守ることができます。

水分を積極的に補給する

のどが渇くのは脱水が始まっている証拠であり、渇きを感じてから水を飲むのでは遅く、のどの渇きを感じる前に水分をとることが重要です。就寝前後やスポーツの前後・途中、入浴の前後のような汗をかくときだけでなく、日常的に水分をとる必要があります。

熱中症警戒アラートを利用する

環境省と気象庁は、4月下旬から全国の熱中症警戒アラートを発表しています。天気予報のほか、環境省や気象庁のサイト、熱中症警戒アラートのメール配信サービス、環境省公式アカウントによるLINE通知サービスでも確認できます。



参考：環境省 熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness.php>

厚生労働省 「健康のため水を飲もう」推進運動 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/index.html>

JA1-123 2024.12PFMD



人と人をつなぎ 幸せを創り
社会に貢献します。

Okaze
OKAZE CORPORATION

株式会社大風印刷
〒990-2338
山形市蔵王松ヶ丘1-2-6
Tel.023-689-1111



WEB

第18回

小学生税に関する
絵はがきコンクール受賞作品

女性部会では、小学生への租税教育活動の一環として毎年、小学6年生を対象に「小学生税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。令和7年度は、山形県内145校から3,883枚のご応募をいただきました。これらの作品から、山形県の選考会で入賞された作品を順次ご紹介してまいります。

※学校名は令和7年度在籍時のものです。

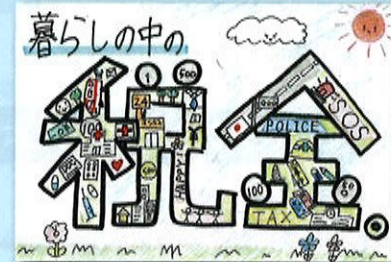
山形法人会 優秀賞



山形市立山寺小学校
栗原 正宗さん



山形市立鈴川小学校
大槻 さやさん



山形市立滝山小学校
豊島 花さん



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、

企業保障の大きな傘で

会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
山形支社/
山形県山形市薄訪町1-1-1(センチュリープレイス山形4F)
TEL 023-641-2852

AIG AIG損害保険株式会社
山形支店/
山形県山形市七日町3-5-20(AIG山形ビル3F)
TEL 023-622-4322



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー203 TEL023-632-7852(代) FAX023-632-5787